

第2期
厚岸町未来創生総合戦略

令和2年3月
北海道厚岸町

目 次

基本的な考え

1 総合戦略策定の趣旨	2
2 総合戦略の期間	2
3 総合計画との関係	2
4 総合戦略の進行管理	2
5 基本目標の設定	3

目標1 漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”（産業・雇用）

1 基本目標	5
2 基本方向	5
3 主な施策・取組と重要業績評価指標	6
(1) 経営安定化による漁業の魅力向上と担い手の確保	6
(2) 農業の持続的発展と経営基盤の強化	8
(3) 林業労働力の確保	9
(4) きのこと産業の活性化	10
(5) 中小企業者の経営環境等の整備支援と雇用の安定確保	10

目標2 子どもを安心して産み育てられる“あっけし”（出産・子育て）

1 基本目標	12
2 基本方向	12
3 主な施策・取組と重要業績評価指標	12
(1) 子どもを産み育てやすい環境の整備	12
(2) 子育て支援の推進	13
(3) 教育活動の充実	14

目標3 地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”（移住・交流）

1 基本目標	15
2 基本方向	15
3 主な施策・取組と重要業績評価指標	15
(1) 移住・定住の促進	15
(2) 地域資源の魅力向上と広域連携による観光の推進	16

目標4 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”（暮らし）

1 基本目標	18
2 基本方向	18
3 主な施策・取組と重要業績評価指標	18
(1) 生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進	18
(2) 災害に強いまちづくりの推進	20
(3) 人口規模に即した施策の展開	21

基本的な考え

1 総合戦略策定の趣旨

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北海道創生総合戦略」を勘案しながら、厚岸町人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を踏まえ、今後5年間の基本目標や施策の基本方向、具体的な施策と取組を示すもので、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。

2 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

3 総合計画との関係

「第6期厚岸町総合計画」は、令和11（2029）年度までを計画期間とする最上位計画であり、「みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって」の実現に向けて、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画です。

総合計画においても人口減少問題について課題として捉え、人口減少を抑制するための各種施策を講じているところです。

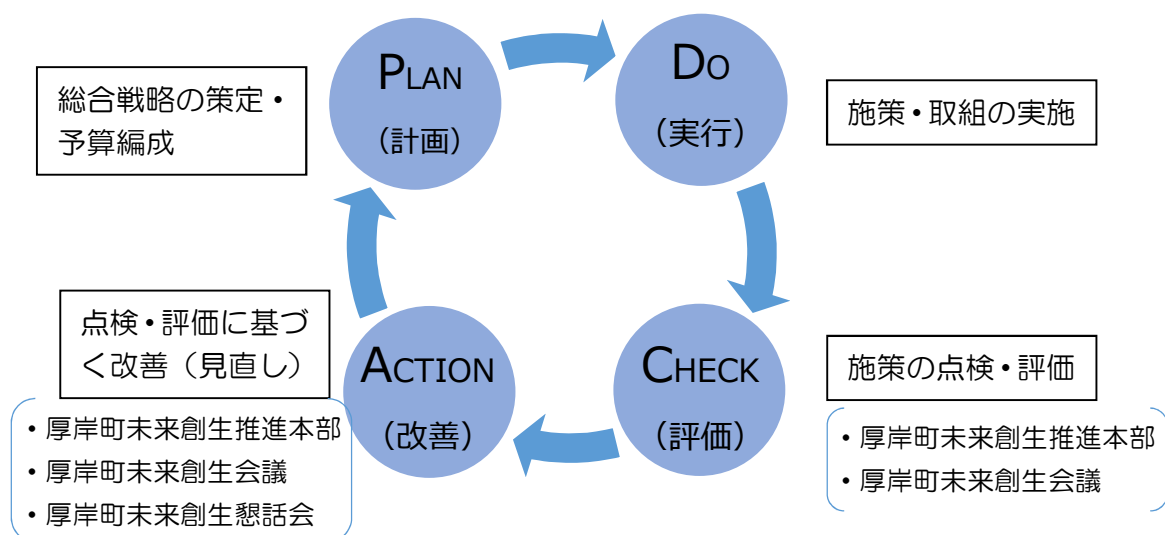
このため、総合戦略は、総合計画の下に整合性を図りながら、人口減少対策に主眼を置いた施策・取組を数値目標とともに示す戦略として策定するものです。

4 総合戦略の推進と進行管理

総合戦略の推進については、町はもとより各産業団体や事業者、町民など、それぞれの役割分担のもとで取り組むこととします。

また、総合戦略の推進に当たっては、継続的に施策の進捗管理を行いながら改善を図るPDCAサイクルのもと、効果的かつ着実に取り組む必要があります。

このため、各施策には、それぞれの施策の進捗度合いを客観的に評価するための重要業績評価指標（KPI）を設定し、町と町民、関係機関・団体等が連携した体制のもとで評価・点検を毎年度行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。



5 基本目標の設定

厚岸町人口ビジョンでは、厚岸町におけるこれまでの人口などの現状を踏まえ、国が示す4つの基本目標を勘案しつつ、目指すべき将来の方向性として4項目を示しています。

総合戦略では、人口ビジョンで示した4項目を目標として設定し、この目標ごとに数値で示す基本目標と、基本目標を達成するために取り組む施策の基本方向と主な施策・取組、さらに施策の進捗度合いを評価する重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、4つの目標で示す施策を総合的に推進することが重要ですが、まちの元気源である第1次産業の振興と、将来を担う子どもたちへの支援を特に重要な施策と位置付けて推進することとします。

■目標1 漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”（産業・雇用）

漁業と農業を基幹産業として発展してきた本町にとって、これらの産業を持続的に発展させていくことが人口減少を抑制する上で最も重要です。漁業と農業の振興によって第2次産業、第3次産業の関連産業も活力を持つことができます。さらに産業が活性化すると雇用状況も改善されます。このように、漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”を目指します。

■目標2 子どもを安心して産み育てられる“あっけし”（出産・子育て）

結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の判断にプレッシャーを与えるようなものであってはなりません。結婚や出産に関する希望を実現するため、手助けとなる施策を講じるなどして、子どもを安心して産み育てられる“あっけし”を目指します。

■目標3 地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”（移住・交流）

進学などで一時的に町外に転出した若者が「いずれはこのまちに戻って暮らしたい」と思える魅力あるまちを目指します。また、移住希望者を呼び込むなどの転入促進や観光振興などによる交流人口の増加を図るため、「行ってみたい」「住んでみたい」と多くの人から思われるような、地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”を目指します。

■目標4 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”（暮らし）

人口減少を抑制し、将来的に人口を維持していくためには、本町で暮らし続けてきた町民や新たに暮らし始めた人が、これからも住み続けたいと思えるまちである必要があります。一方、施策を講じるに当たっては、将来世代に多大な負担を残すことのないよう配慮する必要があります。このため、人口規模に即した施策の展開を徹底しつつ、誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”を目指します。

(総合戦略のイメージ)

第6期厚岸町総合計画における『めざすまちの姿』

みんなの“あっけし”
新時代の創造に向かって

厚岸町未来創生総合戦略

人口減少を抑制する総合的な施策展開

■目標1

漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”

- ・経営安定化による漁業の魅力向上と担い手の確保
- ・農業の持続的発展と経営基盤の強化
- ・林業労働力の確保
- ・きのこ産業の活性化
- ・中小企業者の経営環境等の整備支援と雇用の安定確保

⇒元気な
産業・経済

■目標2

子どもを安心して産み育てられる“あっけし”

- ・子どもを産み育てやすい環境の整備
- ・子育て支援の推進
- ・教育活動の充実

⇒子育て環
境の向上

■目標3

地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”

- ・移住・定住の促進
- ・地域資源の魅力向上と広域連携による観光の推進

⇒人の流れ
の活発化

■目標4

誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”

- ・生き生きと安心して暮らせるまちづくり
- ・災害に強いまちづくり
- ・人口規模に即した施策の展開

⇒安全・安
心な暮らし

人口の現状などを踏まえて将来展望を示す

「厚岸町人口ビジョン」

■目標１ 漁業と農業の活力で地域経済が元気になる“あっけし”（産業・雇用）

1 基本目標

指 標	現状値	目標値（R6）
漁業経営体数	346 戸（H30）	284 戸
漁業就業者数	886 人（H30）	718 人
漁業生産量	1.84 万トン（H29）	1.88 万トン
漁業生産額	60.7 億円（H29）	57.6 億円
農業経営体数（個人）	97 戸（H30）	97 戸
農業経営体数（法人）	6 法人（H30）	7 法人
農業従事者数	408 人（H27）	400 人
生乳生産量（釧路太田農業協同組合分）	6.42 万トン（H30）	6.50 万トン
生乳生産額（釧路太田農業協同組合分）	59.73 億円（H30）	60.00 億円
林業従事者数	48 人（H27）	48 人
きのこ生産者数	9 戸（H30）	12 戸
製造業事業所数	66 事業所（H30）	66 事業所
製造業従業者数	641 人（H30）	641 人
卸売業・小売業事業所数	126 事業所（H30）	126 事業所
卸売業・小売業従業者数	800 人（H28）	800 人

2 基本方向

（1）経営安定化による漁業の魅力向上と担い手確保

海水温の上昇などによって道東海域に漁場が形成されていないことや外国船による無秩序な漁獲が原因と思われる資源の減少でサンマ棒受網漁の歴史的な不漁が続いていることなどもあり、漁業経営体数や漁業従事者数の減少を抑制して活気ある港町として維持していくためには、これまで以上に「つくり育てる漁業」の振興が重要です。このため、国や北海道などの制度等を活用した各種事業の積極的な支援のほか、コンブ、アサリ、ホッカイシマエビ、ホッキなどの資源管理型漁業の推進や、環境保全への取組を継続し、将来にわたって水産物の安定供給と漁業生産の維持できる生産性の高い海域の維持に努めます。

増養殖漁業においては、シングルシードカキの種苗生産や、新たな魚種の増養殖の可能性についての検討のほか、厚岸漁業協同組合が取り組むカキ種苗生産や養殖試験をはじめとした各種増養殖事業を支援し、漁業生産の安定化を図ります。

また、経営基盤の強化と漁業経営の安定化を図るため、各種支援制度の活用促進や消費者への厚岸ブランドの普及促進、新たなブランド化の検討を進めるほか、就労環境対策としての効果が期待される機器の導入等を支援し、漁業に従事しやすい環境づくりを進め、漁業をより魅力のある職業として再認識してもらうことで将来の担い手の確保を図ります。

さらに、衛生管理型漁港施設における高鮮度流通システムにより、安全で安心な厚岸産水産物の付加価値を高め、安全で安心な厚岸産水産物を消費者に供給するほか、サンマをはじめとする厚岸産水産物の付加価値を高め、安定した漁業経営へつなげます。

(2) 農業の持続的発展と経営基盤の強化

近年における本町の農業は、経済のグローバル化を背景とする将来への不安や後継者不足から離農が続いていましたが、新規就農への支援を拡充したことで着実に就農者が着業している。しかし、一方では農業関連の従事者減少に歯止めがかからない状況が、酪農産業の発展に影を落としてきており、AI等を活用した新たな手法による省力化の期待が高まっている。

草地型酪農を継続していくための飼料生産基盤の整備による経営基盤の強化に努めるとともに、厚岸町新規就農者誘致条例を活用した新規就農者支援などに努めながら魅力のある就農条件の整備を図り、担い手の育成支援を推進します。

さらに、各種の制度を活用して乳製品のブランド化の取組みを支援するとともに、町営牧場の運営・機能拡充による農家負担の軽減や後継牛の増加を支援します。

また、家畜ふん尿の適正な処理や有効利用を促進し、環境との調和に配慮した安全で安心な農畜産物の生産を目標とする環境保全型農業を推進します。

(3) 林業労働力の確保

本町の基幹産業の持続的な発展を支える森林の整備・保全と木材の安定供給を確実に行うことで林業従事者数の維持・確保と林業技術者の育成に努めながら、造林から伐採までの生産性の向上と持続的な人工林資源の供給・更新に取り組みます。

(4) きのこと産業の活性化

良質で安定したきのこと菌床の製造・提供に努め、生産者の経営安定を図ります。

また、生産者組織の一元化に向けた必要な支援や新規着業者の募集を継続するとともに、可能な支援策を行い、町内のきのこと産業の活性化と上尾幌地域の振興に取り組みます。

(5) 中小企業者の経営環境等の整備支援と雇用の安定確保

商工会や金融機関等と連携し、各種の助成制度や融資制度の利用促進による経営安定化の支援、経営・起業に関する資金調達や支援制度などの情報提供・相談対応を行うほか、町内事業所の求人情報の集約・提供と相談対応、技能習得に関する情報提供を行い、雇用の確保と安定化を図ります。

3 主な施策・取組と重要業績評価指標

(1) 経営安定化による漁業の魅力向上と担い手確保

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①資源管理型漁業の推進 水産物の安定供給と将来にわたる漁業生産の維持を図るため、漁業資源の管理を推進します。 【具体的な取組】 ・コンブ漁場の改良やヒトデ駆除等の漁業資源管理への支援 ・ホッカイシマエビ、ホッキ、ツブ等の各種資源調査への支援	・コンブ生産額 9.35 億円 (H30: 9.75 億円) ・アサリの水揚量 901 トン (H30: 901 トン) ・ホッカイシマエビの水揚量 13 トン (H30: 13 トン)

・水産環境整備事業による増殖礁（産卵礁）の促進	
②増養殖事業の推進 地域内完結型のシングルシードカキ養殖に加え、ホタテ原盤採苗によるカキ種苗生産の確立やホタテ籠養殖等の沿岸域での養殖技術の確立を支援します。 【具体的な取組】 ・シングルシード型カキ種苗の安定供給 ・カキ人工種苗生産体制確立に向けた取組への支援 ・ホタテ籠養殖事業に対する支援	・シングルシードカキ種苗出荷数量 250 万個 (R1: 155.2 万個) ・ホタテ原盤カキ種苗生産連数 10,000 連 (R1: 3,172 連) ・ホタテ水揚量 32 トン (H30: 32 トン)
③漁業経営の安定化による担い手の確保 将来の担い手となる漁業者を増やすためには、漁業者の所得向上と省力化による機器の導入促進が重要であることから、就業しやすい環境を整備し、魅力ある職業として再認識してもらえるよう、経営安定化対策を図ります。 【具体的な取組】 ・厚岸町漁業近代化資金利子補給制度の利用促進 ・厚岸産水産物、厚岸ブランド（えもんシリーズ、大黒シリーズ、弁天かき）の消費者への知名度向上を図るため、あっけし水産物の情報発信によるPR活動の推進 ・作業の省力化に向けた設備などの導入促進 ・新規着業者支援体制の検討 ・子どもたちの漁業への関心を高めるため「出前授業」等の事業を検討	・おに昆布加熱器・伸し機 (3 年間累計) 45 台 (R1 までの累計: 19 台) ・昆布乾燥庫内電動吊上機 (3 年間累計) 32 台 (R1 までの累計: 12 台) ・貝類選別機 (3 年間累計) 20 台 (実績なし)

④水産基盤整備による地域の魅力向上 衛生管理型漁港施設における高鮮度流通システムによって、厚岸産の安全で安心な水産物を消費者へ提供するため、周辺環境の整備や衛生管理研修会の開催により意識の高揚を図り、水揚げから加工流通までの衛生管理体制の充実に努めます。また、将来の湖北地区のあり方を関係機関と共に検討します。 【具体的な取組】 ・第3種厚岸漁港整備の促進 ・第1種床潭漁港整備の促進 ・海岸保全対策の促進 ・主力魚種であるサンマをはじめ、カキやアサリなど厚岸産水産物の魚価向上の取組の促進 ・HACCP認証に向けた衛生管理研修会の開催 ・外来船誘致活動への支援 ・厚岸漁港湖北地区の市場跡地利用の検討 ・新たな養殖魚種の模索（新）	・外来船入港延べ隻数 295 隻 (R1: 106 隻) ・衛生管理型研修会の参加者数 (5 年間累計) 200 人 (H27～R1: 152 人)
--	---

衛生管理型漁港施設における高鮮度流通システムによって、厚岸産の安全で安心な水産物を消費者へ提供するため、周辺環境の整備や衛生管理研修会の開催により意識の高揚を図り、水揚げから加工流通までの衛生管理体制の充実に努めます。また、将来の湖北地区のあり方を関係機関と共に検討します。

- ・第3種厚岸漁港整備の促進
- ・第1種床潭漁港整備の促進
- ・海岸保全対策の促進
- ・主力魚種であるサンマをはじめ、カキやアサリなど厚岸産水産物の魚価向上の取組の促進
- ・HACCP認証に向けた衛生管理研修会の開催
- ・外来船誘致活動への支援
- ・厚岸漁港湖北地区の市場跡地利用の検討
- ・新たな養殖魚種の模索（新）

- ・衛生管理型研修会の参加者数
(5年間累計) 200人
(H27～R1: 152人)

(2) 農業の持続的発展と経営基盤の強化

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①収益性の高い生産基盤の整備促進 土地資源を活かした生産性の高い酪農経営を育成するため、継続した生産基盤整備を進めます。 【具体的な取組】 ・道営草地整備事業 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（新） ・中山間地域所得向上支援対策事業（新） ・多面的機能支払い交付金事業（新） ・町営牧場の運営と機能充実	・町営牧場作業機更新 27/65 台 (R1: 30/65 台)
②農業経営の安定化と担い手の育成・確保 酪農業の基盤を維持するため、就農希望者への相談活動等、経営確立までの支援を行い、経営継承や新規就農者の確保に努めます。 【具体的な取組】 ・農業経営の安定化と担い手の育成・確保、就農相談など ・中山間地域等支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、地域衛生管理体制整備事業（新） ・畜産特別資金等利子補給など（新） ・道営草地整備・公共牧場整備事業（新）	・新規就農者・経営継承者数 (5 年間) 13 件 (H27～R1: 12 件)
③環境と調和した農業の推進 自然環境に配慮したクリーンな農村環境づくりのため、家畜ふん尿の適正処理と有機資源として有効活用することを基本とした環境負荷低減対策に努めます。 【具体的な取組】 ・環境と調和した農業の推進―堆肥センター事業（新） ・関係団体と連携したふん尿処理施設整備の検討（新）	・定期的な農地巡回 年 2 回 (R1: 年 2 回)

(3) 林業労働力の確保

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①造林事業の安定的確保 造林事業の安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて成長産業としての林業の確立を図ります。 また、冬期間の雇用を確保するとともに、森林資源を有効活用するため、間伐等の森林施業の際に発生する林地残材の利活用事業を行い、通年雇用の確立を図ります。 【具体的な取組】 ・森林整備事業 ・森林資源利活用事業 ・森林整備地域活動支援金交付事業	・適正な保育の実施（町有林の除間伐面積） 65ha (R1: 36.72ha) ・持続的な林業資源の確保（町有林の更新伐面積） 20ha (R1: 23ha) ・林地残材からのおが粉製造量 5,600 m³ (R1: 4,000 m³) ・民有林の除間伐等の面積 200ha (H30: 261.62ha)

(4) きのに産業の活性化

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①きのこ産地としての基盤強化 きのこ産業の活性化のため、良質で安定したきのこ菌床の製造・提供を行い、きのこ生産者組織の一元化に向けた必要な支援や様々な媒体を利用した新規着業者の確保に取り組めます。 【具体的な取組】 ・良質な菌床を供給するための施設整備 ・きのこ生産者組織の一元化に向けた支援 ・きのこ菌床センター製造部門の民間委託に向けた検討 ・経営や技術指導の強化 ・厚岸産しいたけのブランド化に向けた取り組み支援 ・新規着業者の確保に向けた取り組みの推進 ・厚岸産しいたけのPR及び消費拡大の促進（新）	・新規着業者数（5年間） 6戸 （H27～R1：2戸） ・しいたけ収穫体験会参加者総数 100人 （実績なし）

(5) 中小企業者の経営環境等の整備支援と雇用の安定確保

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①経営環境等の整備と創業支援等 商工会等と連携し、中小企業の経営改善に向けた支援、地元中小企業の受注機会の拡大、企業立地に向けた情報発信等により、地元企業の経営安定化と就業機会の確保に努めます。 また、各種支援制度による水産加工業をはじめとした設備投資等の支援、地元特産品の開発支援を行います。 【具体的な取組】 ・厚岸町中小企業融資の利用促進 ・経営や創業等に係る総合的な相談・支援体制の構築 ・新規事業化や新分野進出等に対する支援 ・商店街利用促進支援 ・ハッピープライダル奨励 ・町内消費循環の促進 ・遊休町有施設の情報発信による事業者の誘致 ・特産品の開発や販路開拓の支援（新）	・製造品出荷額 183.7 億円 (H30: 183.7 億円) ・厚岸町中小企業融資(設備資金)の利用件数(5年間累計) 50 件 (H26～30: 19 件) ・あやめスタンプ会の会員数 35 店 (H30: 35 店)
②仕事や就職活動に役立つ支援 求人情報の提供のほか、仕事や就職活動に役立つ知識、技能等の修得を支援します。 【具体的な取組】 ・関係機関と連携した技能講習等の研修機会の提供や職業訓練の支援 ・町内企業での就業体験の推進 ・町内事業所の求人情報の町内外への発信 ・ハローワークとの連携による求職・求人の相談対応 ・パソコン講習開催	・求職と求人のマッチング情報提供件数 5 件 (実績なし)
③ふるさと納税制度の活用 厚岸町の魅力発信により厚岸町ファンを拡大しつつ地場産品の販路拡大を図るため、ふるさと納税制度を活用した取組を推進します。 【具体的な取組】 ・返礼品の充実等によるふるさと納税の促進	・ふるさと納税件数 30,000 件 (H30: 26,206 件)

■目標2 子どもを安心して産み育てられる“あっけし”（出産・子育て）

1 基本目標

指 標	現状値	目標値（R6）
合計特殊出生率	1.44（H27）	1.58
出生数	53人（H30）	43人

2 基本方向

（1）子どもを産み育てやすい環境の整備

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠に至るまでの時期から育児期の支援を充実します。

（2）子育て支援の推進

子育て支援サービスの充実と経済的支援に努め、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図ります。

（3）教育活動の充実

町民の要望に応えられる教育環境の充実を目指すとともに、児童生徒の主体性を育み、人や社会と共に生きる資質・能力を向上させるため、教育施設の充実や学習機会の均等を図り、児童生徒が将来に対して希望が持てる教育環境の整備に努めます。

3 主な施策・取組と重要業績評価指標

（1）子どもを産み育てやすい環境の整備

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①結婚支援と出産・育児環境の整備 安心して子どもを産み育てられるよう、結婚支援と妊娠に至るまでの時期から育児期の支援を充実します。 【具体的な取組】 ・北海道が行う婚活支援施策との連携と婚活事業の検討 ・農業担い手育成支援協議会の婚活事業への支援 ・新結婚生活に係る生活支援策の検討（新） ・不妊治療費助成事業 ・妊娠・出産・育児支援強化事業 ・出産祝い金の支給 ・妊婦健康診査と妊婦健康診査通院費助成 ・乳児健康診査や歯科保健指導、定期予防接種などの乳幼児の健康支援 ・幼児期の子どもの発育・発達に関する情報共有体制の整備 ・安全に産み育てるための周産期医療や救急医療体制、小児救急医療体制の充実	・産後ケア教室参加者数 30人 (H30: 35人) ・特定不妊治療助成件数 (5年間の累計) 20件 (H26～30: 2件) ・一般不妊治療助成件数 3件 (実績なし)

(2) 子育て支援の推進

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①子育て支援の充実 子育て支援サービスの充実と経済的支援に努め、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実に努めます。 【具体的な取組】 ・子育て支援センターの土曜日開設検討 ・放課後児童クラブの6年生までの受入 ・ブックスタート ・保健福祉総合センター、子育て支援センター、各保育所、各小学校での読み聞かせ ・子育て講座や親と子の食育教室、離乳食教室 ・保育料・副食費の無償化 ・18歳までの医療費の無料化 ・子育て支援対策（ファミリーサポート利用料助成、子育て応援交通費助成、幼稚園等給食費助成）（新）	・子育て支援センター延利用者数 子ども 1,523 人 大人 1,312 人 （H30： 子ども 2,177 人 大人 1,875 人）
②保育所運営等の充実 働く世帯の保育ニーズにあった保育サービスの充実と子育て世代の利便性を図るとともに、少子化に伴う効率的な保育所運営に努めます。 【具体的な取組】 ・保育時間の延長検討 ・土曜日の保育時間延長検討 ・安全な保育環境の整備 ・地域保育所への支援 ・保育所における一時預かりの検討（新）	・保育所入所率 59.3% （H30： 57.5%）
③親子の多様な学習機会の充実 親と子が心豊かで生きがいのある生活を送るため、市民の学習ニーズと社会的背景を考慮したさまざまな講座を開設し、学習の場の充実に努めます。 【具体的な取組】 ・入学体験時の子育て講座 ・通学合宿と保護者への子どもの学力・体力等に関する講話	・子育て講座対象者の受講率 100% （R1： 100%） ・通学合宿対象保護者の受講率 50% （R1： 12.5%）

(3) 教育活動の充実

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①質の高い教育環境の整備と教育支援の充実 地域の教育資源である人・もの・ことを効果的に活用し、社会の変化に対応した質の高い学びを実現する教育環境の整備と教育支援の充実を図ります。 【具体的な取組】 ・ふるさと・キャリア教育の推進 ・広報媒体を活用した家庭・地域への教育情報の提供 ・教育的ニーズに応じた支援の充実 ・「わかる」「できる」を実現する授業づくり研修事業 ・学校施設・設備の管理 ・学校ICT整備事業の推進（新） ・「地域とともにある学校づくり」の推進（新） ・学校給食費の支援（新）	・全国学力・学習状況調査で「平日30分以上読書をする」と回答した割合 小学校 50%、中学校 40% （R1： 小学校 28.6% 中学校 20%）
②自らの夢や希望を実現する教育の充実 未来を担う厚岸町の子ども達が大きな夢を持ち、明るく健やかに成長していけるよう、豊かな心の教育やスポーツ活動を支援します。 【具体的な取組】 ・夢に向かって努力することの大切さの学習 ・友好都市や姉妹都市との子ども交流 ・文化振興助成の拡充 ・スポーツ振興助成の拡充 ・スポーツ合宿の誘致（新） ・スポーツバスによる送迎支援（新）	・全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合 小学校 85%、中学校 85% （R1： 小学校 78% 中学校 67.2%） ・同調査で「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する」と回答した割合 小学校 90%、中学校 80% （R1： 小学校 74% 中学校 67.1%）

■目標3 地域の魅力で人を呼び込む“あっけし”（移住・交流）

1 基本目標

指 標	現状値	目標値（R6）
社会増減（転入者－転出者）（5 か年平均）	△117.3 人 （H26～30）	△62 人 （R2～R6）
観光客の年間入込数	43.0 万人 （H30）	47.8 万人 （R5）
認定アウトドアガイド有資格者数	2 人 （H30）	4 人 （R5）

2 基本方向

（1）移住・定住の促進

移住希望者に向けた総合的で効果的な情報の発信や相談対応などにより町外からの移住を促進するとともに、空き家活用や町内の求人情報の発信などによる定住促進施策を推進します。

（2）地域資源の魅力向上と広域連携による観光の推進

豊かな自然が育む「食」や「自然体験」を活かした個性ある観光地づくりを進めるとともに、さまざまな分野で産業経済団体等と連携し観光関連業の活性化を図り、活力ある観光地づくりを目指します。

また、環境と調和した観光施設の整備を進め、環境と産業が共生する活力ある観光地づくりを進めるとともに、増加傾向にある外国人旅行者が安心して快適に観光できる環境づくりに努めます。

さらには、広域連携による観光ルート形成により、道東地域への観光客の滞在を促します。

3 主な施策・取組と重要業績評価指標

（1）移住・定住の促進

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①移住促進のための情報発信、相談体制及び移住体験住宅の整備 生活に関する情報や求人情報を町のホームページのほか、国や関係団体が運用する移住情報サイトを活用して広く発信するとともに、移住に関する相談窓口の一元化を図るとともに体験住宅制度の創設を促進します。 【具体的な取組】 ・町のホームページ等での移住関連情報の発信 ・総合的な移住相談窓口の設置 ・国や関係機関・団体との連携による情報発信の充実 ・外国人技能実習生の受入	・移住施策に係る移住件数 5 件 （実績なし）

②空き家等を活用した移住・定住促進 空き町有施設の活用や住宅新築やリフォーム支援等により、移住・定住の促進に取り組みます。 【具体的な取組】 ・総合的な移住相談窓口の設置【再掲】 ・空き家を活用した移住体験事業の検討 ・住宅新築・リフォーム助成	・厚岸町住宅新築支援助成件数 及び厚岸町住宅リフォーム支援 助成金交付件数 45 件 (H30: 43 件)
③地域おこし協力隊制度の活用 地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域の若者による柔軟な視点で地域おこし活動を行う地域おこし協力隊の活用を推進して移住を促進するとともに、隊員が定住するための支援を行います。 【具体的な取組】 ・地域おこし協力隊員の採用 ・地域おこし協力隊員による地域おこし事業 ・地域おこし活動の支援	・地域おこし協力隊起業等支援金 3 件 (実績なし)

(2) 地域資源の魅力向上と広域連携による観光の推進

具体的な施策・取組	重要業績評価指標 (KPI)
①地域資源を活用した魅力ある観光地づくりの推進 豊かな自然が育む「食」や「自然体験」を活かした個性ある観光地づくりを進めるとともに、さまざまな分野で産業経済団体等と連携し観光関連業の活性化を図り、活力ある観光地づくりを目指します。また、環境と調和した観光施設の整備を進め、環境と産業が共生する活力ある観光地づくりを進めるとともに、増加傾向にある外国人旅行者が安心して快適に観光できる環境づくりに努めます。 【具体的な取組】 ・町の農水産物などの特産品を活用した観光の推進 ・サクラやアッケシソウなどの地域資源を活用した観光の推進 ・厚岸味覚ターミナル・コンキリエの魅力アップ ・観光客の受入環境の整備 ・食や産業を活かした体験観光のメニューの充実 ・外国人観光客に対応した観光案内の充実 ・厚岸道立自然公園の国定公園化に向けた取組と公園を活用した誘客推進	・厚岸味覚ターミナル・コンキリエ 入館者数 300,000 人 (H30: 284,367 人)

②観光情報の発信と広域連携の強化 魅力ある観光地を目指し、イベントの充実を図るとともに、周辺観光関連施設と連携した情報発信に取り組みます。 【具体的な取組】 ・観光イベントの充実 ・観光情報誌等を活用した情報発信 ・道の駅や管内観光関連施設と連携した情報発信（新） ・ご当地キャラクターを活用した情報発信 ・道東自動車道の延伸による観光誘客効果を呼び寄せるための広域連携事業 ・広域連携による首都圏等の都市地域へのPR事業	・あつけし桜・牡蠣まつり入込み客数 30,000 人 (R1: 25,200 人) ・あつけし牡蠣まつり入込み客数 42,000 人 (R1: 25,300 人) ・あつけしあやめまつり入込み客数 5,000 人 (R1: 2,800 人)
③観光推進体制の強化 観光協会をはじめ経済産業団体などと連携し、さらなる観光事業の展開と組織力の強化を図るとともに、広域連携による観光ルートを形成し道東地域への観光客の滞在を促します。 【具体的な取組】 ・関係団体等との連携と組織力の強化 ・観光ビジョンの構築 ・観光ガイドの養成と活用 ・釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など関係団体と連携した周遊ルートの充実及び宣伝	・北海道知事認定アウトドアガイド数 4 人 (H30: 2 人) ・釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会が選定する周遊観光ルート数 3 ルート (H30: 1 ルート)
④ふるさと納税制度の活用 厚岸町の魅力発信により厚岸町ファンを拡大して交流人口の増加を図るため、ふるさと納税制度を活用した取組を推進します。 【具体的な取組】 ・返礼品の設定によるふるさと納税の促進【再掲】	・ふるさと納税件数 30,000 件 (H30: 26,606 件)

■目標4 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あっけし”（暮らし）

1 基本目標

指 標	現状値	目標値（R6）
これからも厚岸町に住み続けたいと思う人の割合 （※15歳以上の町民を対象としたアンケート結果）	76.6%（H30）	80%

2 基本方向

（1）生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進

町民誰もが生き生きと安心して生活できるよう、健康で生きがいの持てる医療体制の確保や福祉サービス、教育の充実、地域コミュニティの強化、良好な生活基盤の確保などを推進します。

（2）災害に強いまちづくりの推進

地震や津波などの自然災害に備え、安心して暮らし続けられる環境を確保するため、多様な主体が連携しながら地域防災力の向上を図ります。

（3）人口規模に即した施策の展開

減り続ける人口を抑制するための施策とあわせ、町の財政状況も見極めながら、人口規模に見合った効率的・効果的な施策を展開します。

3 主な施策・取組と重要業績評価指標

（1）生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①健康づくりの推進と地域医療の確保 町民がいつまでも健康で暮らし続けられるよう、特定健康診査の対象年齢となる以前からの保健予防行動の推進や特定健康診査等の受診を積極的に勧奨し健康意識の向上を図ります。 また、地域医療を維持するため、医師や看護師などの医療従事者の確保など、医療体制の維持に努めます。 【具体的な取組】 ・思春期の健康教育 ・特定健康診査・生活習慣病検診 ・医師等の医療従事者の確保対策	・特定健診受診率 60% (H30: 24.5%) ・町立厚岸病院の常勤医 5人 (H30: 4人) ・町立厚岸病院の薬剤師 2人 (H30: 2人) ・町立厚岸病院の看護師 34人 (H30: 32人) ・町立厚岸病院の医療技術員 14人 (H30: 14人)

②高齢者が安心できる生活支援 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者への支援の充実を図ります。 【具体的な取組】 ・高齢者運動プログラム講習会の実施 ・自立支援・介護予防・重度化防止の推進（新） ・高齢者等の移動手段の助成 ・認知症施策の充実（新） ・地域の支えあい体制の構築と人材育成（新） ・高齢者団体等への支援 ・老人福祉施設の安定した運営とサービスの質の向上 ・高齢者生活支援サービスの充実 ・権利擁護事業の推進（新）	・60 歳以上の人のスポーツ実施率 65.0% (H30: 22.4%) ・車いす利用者等通院交通費助成事業の利用回数 1,600 回 (H30: 1,630 回) ・成年後見制度支援対象者の報酬助成件数 7 名 (H30: 2 名) ・一般介護予防事業の延利用者数 720 名 (H30: 426 名) ・元氣いきいき高齢者応援事業対象者 35 名 (H30: 28 名)
③コミュニティ活性化等による協働のまちづくり 自治会行事などを通じて地域の連帯感を強め、地域住民同士が見守り・助け合うなどの住みやすい地域づくりや協働のまちづくりを推進します。 【具体的な取組】 ・自治会活動活性化事業 ・自主防災組織活動活発化事業 ・まちおこし事業への支援 ・地域の人が気軽に集える交流の促進	・協働事業実施自治会数 32 自治会 (H30: 25 自治会)

④快適な生活環境等の確保 町民が暮らし続けたいと思えるよう、快適な生活環境や地域交通の確保に努めます。 【具体的な取組】 - 生活排水処理施設整備事業 - 住宅新築・リフォーム助成【再掲】 - 高齢者等の住まいのあり方の検討 - 厚岸情報ネットワーク（高速通信網）整備・運用 - 地上デジタルテレビ共聴区域の厚岸情報ネットワーク巻き取り事業 - 省エネルギーの促進 - 地場産品を活用した食育の推進 - 地方バス路線の維持・確保 - スクールバス等公有車両の有効活用 - デマンドバスの運行（新） - J R花咲線の利用促進と駅の存続・運行便数の維持の要請 - 道東自動車道における釧路・根室間の整備促進要請の強化	- 生活排水処理率 68.8% (H30: 63.8%) - 公共下水道水洗化率 80.2% (H30: 78.8%) - 合併処理浄化槽人口 498 人 (H30: 348 人) - 公共交通路線の維持 (定期バス路線) 2 路線 (H30: 2 路線) - 公共交通路線の維持 (デマンドバス路線) 5 路線 (H30: 5 路線) - 公共交通路線の維持(鉄道) 28 便 (H30: 28 便)
--	--

(2) 災害に強いまちづくりの推進

具体的な施策・取組	重要業績評価指標（KPI）
①防災体制の強化・避難体制の充実 災害発生時における安全な避難を最優先に、迅速かつ適切な避難勧告等の発令や情報伝達体制を強化します。また、各種防災施策の推進にあたっては、避難行動要支援者への支援の強化や乳幼児等に配慮した災害対応に努めます。 【具体的な取組】 - 防災行政無線、I P 告知情報端末、緊急速報メールの運用 - 地域防災計画の見直し - 避難所運営マニュアル、業務継続計画の策定 - 乳幼児等防災備蓄品整備事業 - 避難施設整備	地区防災計画策定数 5 地区 (実績なし)

②地域防災力の強化のための防災訓練や学習会の実施 災害に強いまちづくりを実現するため、防災啓発事業を充実するとともに、自主防災組織を中心とした、地域ごとの防災訓練や災害図上訓練などの実施により、地域防災力の強化を推進します。 【具体的な取組】 ・学校等との連携による避難訓練、防災教育事業の実施 ・地域との連携による避難訓練、災害図上訓練の実施 ・自主防災組織活動活発化事業【再掲】	・災害図上訓練等実施件数 5 件 (H30: 4 件) ・防災訓練の参加者数 1,800 人 (H30: 1,456 人) ・自主防災組織数 32 組織 (H30: 28 組織)
---	---

(3) 人口規模に即した施策の展開

具体的な施策・取組	重要業績評価指標 (KPI)
①効果的・効率的な行政運営と広域連携 町有施設等の計画的な更新や統廃合、長寿命化、遊休施設の有効活用、施設管理手法など、町有施設等の効果的・効率的な管理運営のほか、広域連携による事務事業の推進に努めます。 また、人口減少社会に対応するため、限られた財政状況の中、職員の人材育成等により組織のスリム化を図り、組織力を最大限に発揮できる組織となるよう定員管理に努めます。 【具体的な取組】 ・「厚岸町町有施設等総合管理計画」の推進 ・定住自立圏形成協定に基づく取組 ・釧路地域広域プロジェクトの取組 ・首都圏と管内市町村による連携などの各種広域連携 ・「厚岸町職員定員管理計画」の推進（新）	・職員数 286 人 (R1: 296 人)